



☎62-0110
通報・相談 110

少年の非行・犯罪被害防止

●子どものインターネット利用による犯罪被害を防止しましょう。

スマホの約束六か条

- **あ** 会わないで！（知らない人と）
- **と** 撮らないで！（自分の裸を）
- **が** 画像を送らないで！
- **こ** 個人情報を書き込まないで！
- **わ** 悪口を書き込まないで！
- **い** いじめないで！（ネットを使って）



●肥後っ子テレホンで

少年相談を受け付けています。

肥後っ子サポートセンターでは

・非行に関わる相談

・家出や夜遊びなどの不良行為の相談

・犯罪被害やいじめなどの相談 等

を少年自身や保護者から☎や来訪により受け付けています。

お気軽にご相談ください。

☎0120-0214976（肥後っ子テレホン）

※平日8時半から17時15分までの受付となります。

消防南部分署



☎62-9034
火災・救急 119

ガソリン（混合油を含む）を

携行缶で購入するときは、

本人確認と使用目的の確認が

必要になりました。



令和元年7月に発生した京都アニメーションスタジオ爆発火災（放火）を受け、同様の事案を抑制するため、令和2年2月1日からガソリンスタンドにおいてガソリンを容器詰め販売するときは、顧客の本人確認、使用目的の確認、販売記録を作成することが義務付けられました。

これを受けて、ガソリンを容器で購入するときは、本人確認のできる書類が必要となります。確認できる書類は、運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど写真付きの証明書となります。

ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

消防法で ① **本人確認**（運転免許証の提示など）
② **使用目的の確認** を行うとともに、
販売記録を作成することが義務付けられています。

本人確認をさせていただきます。
使用の目的はなんですか？

ガソリンを取り扱うときの注意事項

● 燃焼禁止
ガソリンは、灯油用ホリ容器に入れることはできません!!

● 禁止行為
ガソリン携行缶に懸架されている注意事項に違反して取り扱ってはいけません!!

● 禁止行為
セルフスタンドにおいても、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります!!

皆様のご理解とご協力をお願いいたします

●この件に関するお問い合わせは

阿蘇広域行政事務組合消防本部予防課まで

☎0967-134-0119

南阿蘇鉄道復活祭

2020年3月14日（土）

10:00 ~ 16:00 高森駅横ひろば



こちらのQRコードから詳しいイベント情報を見ることができます。

トロッコ列車2020発車式
保育園児たちの合唱と
発車合図で今年初めての
トロッコ列車が出発！



お笑いライブ & トーク
ステージ 盛りだくさん！
コロコロチキチキペッパーズ
しゃがりき など



参加費無料！
フィールドイベント
ツリーイング、ミニSL乗車、
列車とつなひきだ！ など

おいしい・楽しいが詰まった
南阿蘇マルシェ

【お問合せ】 南阿蘇鉄道 高森駅 0967-62-0058

※コロナウイルスの感染状況によっては、中止や内容が変わることがあります。